

令和 2年 7月13日
九州地方整備局
大分河川国道事務所

一般国道210号の通行規制区間の 一部解除について（第12報）

7：00現在

令和2年7月豪雨による災害で大きな被害を受け全面通行止めを実施していた大分県内の一般国道210号について、応急復旧工事が完了したため、一部の区間で全面通行止めを解除しました。

なお、**現在、以下の2区間で、全面通行止めを継続実施**しております。

記

- 規制内容 : 一般国道210号の全面通行止めを一部規制解除
ただし、一部片側交互通行区間あり
- 全面通行止め区間 : ①日田市天瀬町合田（高塚愛宕地蔵尊入口交差点）から
（継続） 玖珠郡玖珠町大字山浦（道の駅慈恩の滝くす）まで
（延長10.7km）
②玖珠郡九重町大字野上（野矢交差点）から
由布市湯布院町川北（道の駅ゆふいん）まで
（延長9.0km） ※詳細は別紙のとおり
- 残る全面通行止め区間の解除予定時間は未定
 - 国土交通省大分河川国道事務所のHP（道路ライブ映像をご覧ください）
<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>
 - おおいた防災情報ポータル（大分県HP）
<http://oita-bosai.force.com/>

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所

電話：097-544-4167（代表）

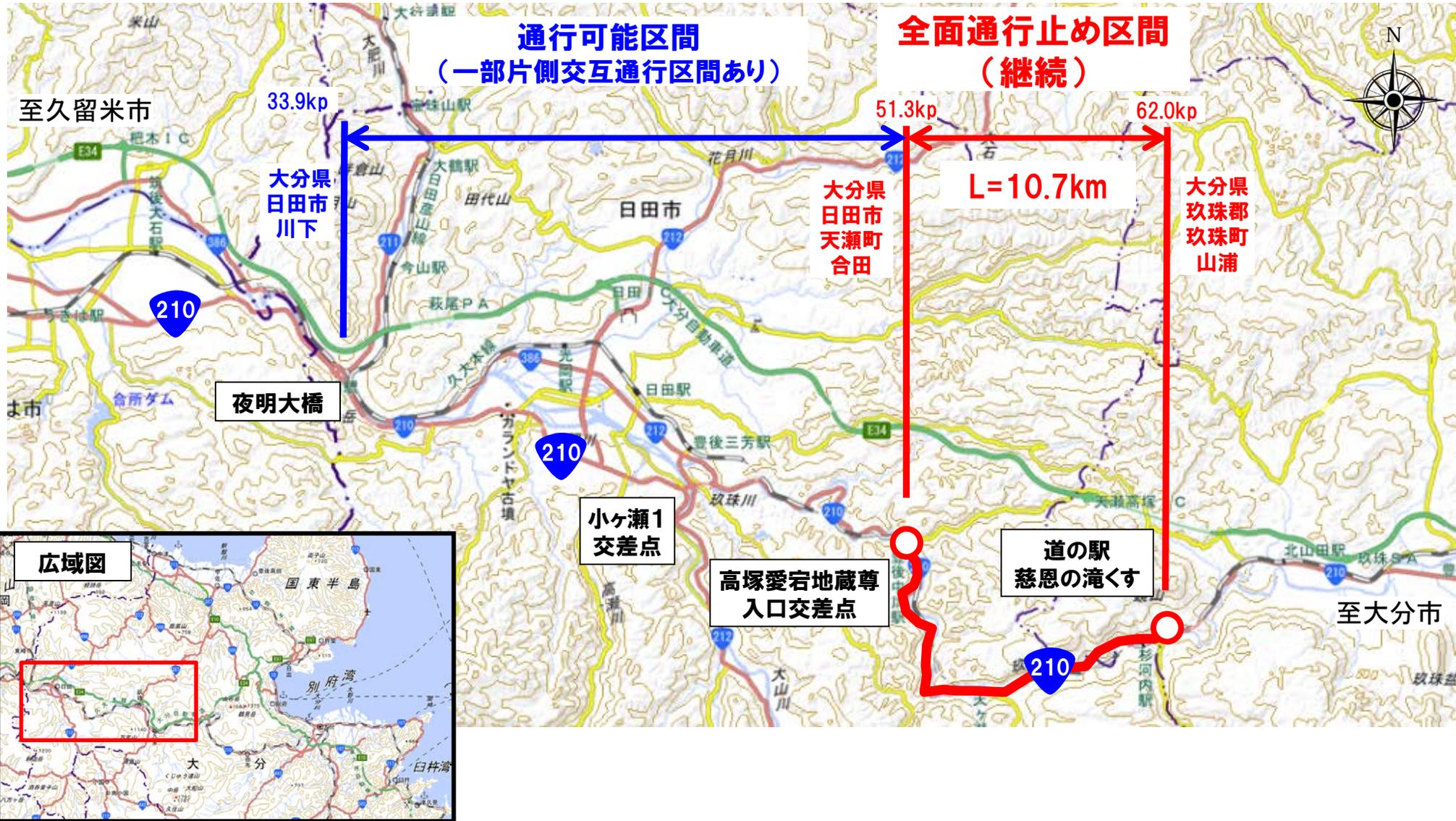
技術副所長（道路）伊藤 康弘（いとう やすひろ）

調査第二課長 管谷 滋志（すがや しげし）

事務所HP <http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>

事務所Twitter https://twitter.com/mlit_oita

【別紙1】一般国道210号 通行止め区間



【別紙2】一般国道210号 通行止め区間



※大型車両は、九重IC入口交差点から野矢交差点まで通行不可
⇒九重IC入口交差点(国道210号)から大分自動車道(無料措置区間)を利用し、
湯布院IC入口交差点(国道210号)をご利用ください